

会 議 録

年 月 日	平成31年3月22日（金）		
開会時刻	午後3時00分	閉会時刻	午後4時45分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、加賀谷 長吉、今仲 和代		
欠席委員	佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育指導部長 江畑 譲 教育総務課課長 高橋 純 文化財保護課課長 高橋 輝幸 図書館課長 佐藤 輝明 教育指導課長 木村 司 学校教育課長 木村 雅美 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課長 田代 久和 （まちづくり推進部） 生涯学習課課長 播磨 康博 スポーツ振興課課長 加藤 貞純		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 田中 弓子		

付議案件

- 議案第 7号 横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更にかかる協議について
- 議案第 8号 横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則について
- 議案第 9号 横手市生涯学習奨励員に関する要綱の制定について
- 議案第10号 横手市生涯学習施設利用登録団体要綱の制定について
- 議案第11号 横手市吉田地区生涯学習センター管理運営規則の制定について
- 議案第12号 横手市コミュニティセンター管理運営規則の制定について
- 議案第13号 横手市大森総合学習センター管理運営規則の制定について
- 議案第14号 横手市民会館管理運営規則の制定について

- 議案第 1 5 号 横手市十文字文化センター管理運営規則の制定について
- 議案第 1 6 号 横手市大雄交流研修館管理運営規則の制定について
- 議案第 1 7 号 横手市スポーツ推進委員に関する規則の制定について
- 議案第 1 8 号 横手市スポーツ奨励員に関する規則の制定について
- 議案第 1 9 号 横手市社会体育施設管理運営規則の制定について
- 議案第 2 0 号 横手市天下森スキー場管理運営規則の制定について
- 議案第 2 1 号 横手市十文字 B & G 海洋センター管理運営規則の制定について
- 議案第 2 2 号 横手市教育委員会事務局部長等の専決規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 2 3 号 横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱及び横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 2 4 号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 5 号 横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 6 号 第 2 次横手市子ども読書活動推進計画について
- 議案第 2 7 号 横手市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第 2 8 号 横手市公民館職員の委嘱について
- 承認第 1 号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

議決事項

- 議案第 7 号 横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更にかかる協議について
- 議案第 8 号 横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則について
- 議案第 9 号 横手市生涯学習奨励員に関する要綱の制定について
- 議案第 1 0 号 横手市生涯学習施設利用利用登録団体要綱の制定について
- 議案第 1 1 号 横手市吉田地区生涯学習センター管理運営規則の制定について
- 議案第 1 2 号 横手市コミュニティセンター管理運営規則の制定について
- 議案第 1 3 号 横手市大森総合学習センター管理運営規則の制定について

- 議案第 1 4 号 横手市民会館管理運営規則の制定について
- 議案第 1 5 号 横手市十文字文化センター管理運営規則の制定について
- 議案第 1 6 号 横手市大雄交流研修館管理運営規則の制定について
- 議案第 1 7 号 横手市スポーツ推進委員に関する規則の制定について
- 議案第 1 8 号 横手市スポーツ奨励員に関する規則の制定について
- 議案第 1 9 号 横手市社会体育施設管理運営規則の制定について
- 議案第 2 0 号 横手市天下森スキー場管理運営規則の制定について
- 議案第 2 1 号 横手市十文字 B & G 海洋センター管理運営規則の制定について
- 議案第 2 2 号 横手市教育委員会事務局部長等の専決規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 2 3 号 横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱及び横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 2 4 号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 5 号 横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 6 号 第 2 次横手市子ども読書活動推進計画について
- 議案第 2 7 号 横手市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第 2 8 号 横手市公民館職員の委嘱について
- 承認第 1 号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

《会議要旨》

伊藤教育長 本日は、1 番佐々木委員より欠席届が提出されておりますのでご報告申し上げます。

 それでは、ただ今より平成 3 1 年 3 月定例教育委員会を開催いたします。

 会議録署名委員は、2 番二階堂委員と 3 番今仲委員にお願いいたします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

 それでは、3 の教育長報告に入ります。

 2 月 1 8 日、政策会議、定例教育委員会がございました。

 2 月 1 9 日、市議会 3 月定例会議案説明会が行われました。

 3 月に上程している様々な案件について説明申し上げたと

ころです。

2月20日は、4月1日の定期人事異動の第一次内示ということで、部長級・地域局長級の内示がありました。

2月21日は、横手市立小中学校事務共同実施協議会が行われました。この事務共同実施協議会というのは、中学校区ごとに事務の先生方がグループを組んで、中学校区内の各学校の事務作業について共通理解を図りながら場合によってはお手伝いをしたり、また会計等の検査をお互いにしたりというような活動です。

2月22日、定例校長会が行われました。送別会も含まれておりました。今年は5名の校長が退職ということでありませす。

2月23日、後三年合戦シンポジウムがございまして、今回は土日2日間にわたって行われました。各界の8名のゲストをお呼びしてのシンポジウムで大変盛況でありました。

2月25日から定例議会が始まりました。

2月27日、臨時の教育委員会、特に人事異動についての臨時の会であります。ご承認いただいて、昨日新聞発表になったということであります。

2月28日から3月4日まで、答弁検討会が行われていませす。

3月5日から8日まで会派代表質問、一般質問がありました。教育委員会関係については、キャリア教育と金沢の柵の状況等について質問がありました。

同じく3月8日、市の人事異動の第二次内示が行われています。教育委員会関係については、後で部長のほうからご説明があると思います。

3月9日、平鹿中学校と横手明峰中学校の卒業式に出席させていただきました。

3月15日、教職員の異動内示がありました。

3月16日は、横手南小学校の卒業式に参加させていただきました。

3月17日は、発酵フォーラムが行われまして、その中で小中学生のレシピコンテストの表彰式に参加しました。

3月18日は、後三年合戦の関連遺跡整備指導委員会が開かれまして、新年度の金沢公園の発掘の方向性についてご指導いただいたということであります。

3月20日、本会議が終了ということで、全ての案件がご

承認いただいたということです。

以上、報告をしますが、何かご質問がありましたらお願いします。

—なし—

伊藤教育長

ないようですので4の議事に入ります。

今回の議案につきましては、4月からの組織再編に伴う案件が多くなっております。組織再編に伴う規則及び要綱については、議案を一括して上程させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

日程第1 議案第7号 横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更にかかる協議についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長

—資料に基づき説明—

伊藤教育長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤教育長

ないようですので、日程第1 議案第7号横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更にかかる協議についてをご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第1 議案第7号を承認とさせていただきます。

次に、日程第2 議案第8号 横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤教育長

ないようですので、日程第2 議案第8号 横手市教育委

員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第2 議案第8号を承認とさせていただきます。

次に、日程第3 議案第9号ですが、日程第3 議案第9号から日程第10 議案第16号までは、組織再編に伴う生涯学習課関連の案件ですので、一括して上程させていただきます。ご異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第3 議案第9号 横手市生涯学習奨励員に関する要綱の制定についてから、日程第10 議案第16号 横手市大雄交流研修館管理運営規則の制定についてまでを一括して議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

二階堂委員 第9号の生涯学習奨励員に関する要綱の制定についての役員会とありますが、定数が役員について記載されていませんが、役員会というのはどのような方々が担当されるのでしょうか。

生涯学習課長 その部分につきましては、第9条の方で、必要な事項は別に定めるということで定めておりますが、各地区ごとに役員をお願いしてございまして、その方々で総会の日程などを決定しております。詳細につきましては、別に定めています。

伊藤教育長 よろしいですか。ほかにありませんか。

—なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第3 議案第9号から、日程第10 議案第16号までを承認とさせていただきます。
次に、日程第11 議案第17号から日程第15 議案第21号までは、組織再編に伴うスポーツ振興課関連の案件ですので、一括して上程させていただきます。よろしいでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第11 議案第17号 横手市スポーツ推進委員に関する規則の制定についてから、日程第15 議案第21号横手市十文字B&G海洋センター管理運営規則の制定についてまでを一括して議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

今仲委員 施設運営の部分について、大森体育館や大森球場は含まれていないのでしょうか。

スポーツ振興課長 大森体育館、大森球場につきましては、大森公園一帯が都市公園という扱いになりまして、都市公園条例の方に入っております。管理のほうは、我々と地域局のほうです。

伊藤教育長 ほかにありますか。

二階堂委員 63ページの、利用できる時間の空欄になっている部分は、24時間どのように使っても良いということですのでよろしいのでしょうか。

スポーツ振興課長 使用時間については、主に河川公園関係で、管理人等も常駐していないような施設ですので、条例上では開館時間は設定していないということです。使用時間については、申請書に記載していただいた時間で使用していただいております。

伊藤教育長 ほかにございますか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第11 議案第17号から、日程第15 議案第21号までをご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第11 議案第17号から、日程第15 議案第21号までを承認とさせていただきます。

次に、日程第16 議案第22号 横手市教育委員会事務局部長等の専決規定の一部を改正する訓令についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤教育長 ないようですので、日程第16 議案第22号 横手市教育委員会事務局部長等の専決規定の一部を改正する訓令についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第16 議案第22号を承認とさせていただきます。

続いて、日程第17 議案第23号 横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱及び横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 これについてご質問ございますか。

—なし—

伊藤教育長 それでは議案第23号についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第17 議案第23号についてはこれで終了といたします。

 続いて、日程第18 議案第24号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育指導課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 これについてご質問ありますか。

—なし—

伊藤教育長 それでは第24号をご承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第18 議案第24号を承認といたします。

 続きまして、日程第19 議案第25号 横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてご説明をお願いします。

図書館課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 これについてご質問ありますか。

二階堂委員 今の説明が82ページに要約されているということですか。

図書館課長 これは、合併当時にそれぞれの様式が混在しておりました

が、現在はそのような状況になっておらず、様式が統一されておりますので、その部分を削除しようとするものです。

第何号というのを取ることで、様式は変わりませんが、その都度規則改正がなくても迅速に対応できる内容となっています。

伊藤教育長 わかりました。ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第19 議案第25号はご承認をいただきました。

続いて、日程第20 議案第26号 第2次横手市子ども読書活動推進計画についてを議題といたします。説明を求めます。

図書館課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 高校の司書と公立図書館司書、小中学校の司書は交流はありますか。

図書館課長 小中学校と公立図書館の司書の皆さんは年3回の研修会で情報交換はありますが、高校の学校司書の皆さんとはなかなか交流できる機会が現在はありません。

伊藤教育長 わかりました。ほかにありますか。

二階堂委員 2019年と表記されていますが、これは新元号になることを考えてこのような表記ですか。

図書館課長 市の統一見解で、元号ではなく西暦表示で記載することになりました。

伊藤教育長 ほかにございませんか。では、議案第26号を承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第20 議案第26号 第2次横手市子ども読書活動推進計画についてご承認いただきました。

続きまして、日程第21 議案第27号 横手市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 新しい体制の紹介がありました。簡単な紹介でしたが詳しいお話を聞きたい方はいますか。よろしいですか。

—なし—

伊藤教育長 では、議案第27号を承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第21 議案第27号 横手市教育委員会事務局職員の任免についてご承認いただきました。

続きまして、日程第22 議案第28号 横手市公民館職員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。ご質問はございますか。

—なし—

伊藤教育長 では、日程第22 議案第28号を承認していただけますか。

—異議なし—

伊藤教育長 日程第22 議案第28号 横手市公民館職員の委嘱についてを承認していただきました。

最後になります、日程第23 承認第1号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。これについて何かご質問ありますか。

—なし—

伊藤教育長 では、承認第1号を承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第23 承認第1号を承認していただきました。

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

伊藤教育長 これをもちまして平成31年3月の定例教育委員会を終了いたします。